福山市図書館要覧

2025年度 (令和7年度)



山市中央図書 福 山市松永図 書 館 福 山市北部図 館 福 山市東部図 書館 福 山市沼隈図 書館 福 山市新市図 館 福山市かんなべ図書館

目次

1		首名 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
2		f在地·····	
3		칼話番号·······	
4	閉	館時間・休館日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
5		🛚 書館の沿革 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
6	旉	女地・建物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
7	組	1織 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4
	(1)	機構・組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(2)	職員 (配置) 数	5
8		·····································	
9			
		- 市民の学びの場· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	(2)	地域の情報拠点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(3)	市民の交流の場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	0	人口•面積·····	6
1	1	予算······	6
1	2	図書館資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(1)	収書方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(2)	収集状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1	3	図書館サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(1)	- 分類・目録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(2)	個人貸出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(3)	団体貸出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(4)	移動図書館サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・]	0
	(5)	レファレンス (参考業務) サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・]	0
	(6)	複写サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・]	1
	(7)	相互貸借サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	1
	(8)	ビジネス支援サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・]	1
	(9)	インターネット・データベース提供サービス	1
)児童サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	
	(11)	·)ヤングアダルト(中学生、高校生)サービス · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
	(12))高齢者サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・]	2
	(13)) 障がい者サービス ······]	2
	(14))多文化サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	3
)定例行事····································	
) 関連行事 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
) 学校・他機関との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)	
1		開館日数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
1	5	行事及び事業の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ j	
	(1)	展示会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	(2)	講演会	
	(3)	おはなし会····································	
	. ,	工作教室 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

(5)	コンサート・演劇・上映会など 1	. 8
(6)	講座 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 8
(7)	その他の行事及び事業 · · · · · · · · 1	. 9
(8)	Park-PFI事業····································	2 0
(9)	図書館見学	2 1
(10	職場体験・インターンシップ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	2 1
	図書館の刊行物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	
1 7	広報活動 2	2 1
	I市図書館条例 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
•福	ɪ市図書館規則 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3 0
· 図	ト館への案内図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 7

1 館名

2 所在地

福山市霞町一丁目10番1号(〒720-0812) 福山市松永町三丁目1番29号(〒729-0104) 福山市駅家町大字近田60番地1(〒720-1133) 福山市伊勢丘六丁目6番1号(〒721-0915) 福山市沼隈町大字常石1810番地(〒720-0313) 福山市新市町大字新市1061番地1(〒729-3103) 福山市神辺町大字川北1155番地1(〒720-2123)

3 電話番号

 (084) 932-7222 FAX (084) 928-8592 (084) 933-3770 " (084) 933-0279 (084) 976-4822 " (084) 976-8462 (084) 940-2575 " (084) 940-2581 (084) 987-5630 " (084) 987-3611 (0847) 52-5551 " (0847) 52-2028 (084) 962-5053 " (084) 963-7288

4 開館時間・休館日

館名	開 館 時 間	休	館	日
福山市中央図書館	午前10時~午後7時	毎月第2火曜日、	年末年始(12月29日~1月3	日)、特別整理期間
福山市松永図書館				
福山市北部図書館				
福山市東部図書館	(月~金) 午前10時~午後7時	たりなり 14回り /	左士左45 (10 日 00 日 1 日 0	□ \ #4.0(1±6/10 ±018
福山市沼隈図書館	(土・日・祝) 午前10時~午後6時		年末年始(12月29日~1月3	口)、特別登理期间
福山市新市図書館				
福山市かんなべ図書館				

5 図書館の沿革

<福山市中央図書館>

1948年(昭和23年)12月 福山市民館の二階に図書室として発足

1954年(昭和29年)4月 独立図書館建設と図書の充実を目標として福山市立図書館設置期成同盟

を設立

1960年(昭和35年)4月 福山市立図書館条例が制定され、独立した図書館を設置

1960年(昭和35年)7月 福山市民館を改造し、独立した図書館として発足

1963 年(昭和 38 年)10 月 移動図書館発足 1972 年(昭和 47 年)12 月 新館建築着工

1973年(昭和48年)10月 竣工開館し、福山市民図書館と改称

2006年(平成18年)6月 (仮称)中央図書館建築着工

2008年(平成20年)7月 7月1日竣工開館し福山市中央図書館と改称(まなびの館ローズコム内)

<福山市松永図書館>

1906年(明治39年)11月 松永尋常小学校内に図書閲覧所を設ける

1910年(明治43年)6月 松永町立図書館となる

1931年(昭和 6年)2月 文部大臣表彰を受ける

1943年(昭和18年) 5月 5月10日火災により全焼

1951年(昭和26年)11月 11月3日図書館法による松永町立図書館設置

1954年(昭和29年)3月 市制施行により松永市立図書館と改称

5月1日福山市と合併により福山市立図書館松永分館となり、 1966年(昭和41年)5月 福山市立松永図書館と改称 1977年(昭和52年)10月 新館建築着工 1978年(昭和53年)5月 竣工開館し福山市松永図書館と改称 新館建築着工(福山市西部市民センター内) 2006年(平成18年)6月 2008年(平成20年)4月 4月25日新館開館 <福山市北部図書館> 1988年(昭和63年)11月 新館建築着工 1989年(平成 元年) 4月 新設図書館開設準備室発足 1989年(平成 元年)10月 10月21日開館 <福山市東部図書館> 1998年(平成10年)9月 新館建築着工(福山市東部市民センター内) 2000年(平成12年)7月 7月3日開館(福山市東部市民センター内) <福山市沼隈図書館> 1996年(平成 8年)10月 ぬまくまガーデンアリスト着工 1997年(平成 9年) 7月 ぬまくまガーデンアリスト竣工 1998年(平成10年)4月 4月1日開館 2005年(平成17年)2月 2月1日福山市と合併により福山市沼隈図書館となる <福山市新市図書館> 2005年(平成17年)2月 新市支所改修工事着工(福山市新市支所) 2005年(平成17年)10月 10月1日開館(福山市新市支所2階) <福山市かんなべ図書館> 1993年(平成 5年) 3月 神辺町文化会館基本構想策定 1994年(平成 6年) 6月 文化会館に図書館併設決定 1995年(平成 7年) 3月 神辺町文化会館、図書館新築工事着工 1996年(平成 8年) 7月 神辺町文化会館、図書館新築工事完成 1996年(平成 8年)11月 11月6日落成記念式挙行、同日開館 2006年(平成18年)3月 3月1日福山市と合併により福山市かんなべ図書館となる <福山市中央図書館水呑分室> 1922年(大正11年)9月 水呑村小学校内に開設 1926年(大正15年) 4月 水呑村出身で大阪在住の実業家山本源吉の寄付により校庭に 独立図書館を建設 1956年(昭和31年)9月 福山市と合併により市立水呑図書館となる 1960年(昭和35年)4月 市立図書館水呑分館と改称 1970年(昭和45年)4月 水吞公民館内へ移転により分室と改称 1979年(昭和54年)5月 水呑公民館新築により現在地に移転 2018年(平成30年)3月 水呑交流館図書室への移行に伴い分室廃止 <開館時間・休館日の変遷> 1996年(平成 8年) 4月 休館日変更 第3日曜日を月曜日に(全館) 1997年(平成 9年) 4月 館内整理日変更 毎月月末日を第1金曜日に(全館) 1999年(平成11年)4月 開館時間延長 午前10時~午後7時(中央) (火~金) 午前10時~午後7時 (土・日) 午前10時~午後6時(松永・北部) 2000年(平成12年)7月 休館日変更 月曜日を金曜日に(松永・北部)

十・日曜日の祝日を開館(全館)

2002年(平成14年)5月

2003年(平成15年)4月 1月1日を除く祝日を開館(全館) 2004年(平成16年)4月 館内整理日変更 毎月第1金曜日を第1月曜日に(中央) 2008年(平成20年)7月 定例休館日を廃止 館内整理日を第2火曜日に(中央) 2011年(平成23年)4月 地域館の定例休館日を廃止 館内整理日を第3火曜日に <広域利用の変遷>

1996年(平成 8年) 4月 福山・府中広域行政事務組合管内(2市9町1村)の住民に 個人貸出範囲を拡大

1997年(平成 9年) 8月 尾道市との個人貸出の相互利用を開始 笠岡市との個人貸出の相互利用を開始 2001年(平成13年)2月 2002年(平成14年)4月 井原市との個人貸出の相互利用を開始 三原市との個人貸出の相互利用を開始 2011年(平成23年)7月 2012年(平成24年)8月 世羅町との個人貸出の相互利用を開始 2024年(令和 6年) 4月 竹原市との個人貸出の相互利用を開始

<貸出・システム関係の変遷>

1993年(平成 5年)11月 カセットブック貸出開始(中央)

1994年(平成 6年) 2月 CD、ビデオ貸出開始(中央)

1995年(平成 7年) 3月 カセットブック、CD、ビデオの貸出開始(松永・北部)

1996年(平成 8年) 9月 個人貸出一人3点を5点に増(全館)

2000年(平成12年)2月 全館コンピューター導入ネットワーク化

2000年(平成12年)2月 個人貸出一人5点を10点に増、視聴覚資料2点を3点に増(全館)

2003年(平成15年)4月 ホームページ開設、インターネットによる蔵書公開・予約開始(全館)

2005年(平成17年)11月 来いぶらりネットに参加 県内の参加館の蔵書検索が一元化された

2006年(平成18年)3月 DVDの貸出開始(松永・北部・東部・新市)

2006年(平成18年)9月 DVDの貸出開始(沼隈)

2007年(平成19年)3月 DVDの貸出開始 (中央)

2008年(平成20年)4月 I Cタグシステム導入(松永)

2008年(平成20年)7月 I C タグシステム導入(中央)

2009年(平成21年)9月 I C タグシステム導入 (東部)

2010年(平成22年)7月 I Cタグシステム導入(北部・沼隈・新市・かんなべ)

2012年(平成24年)4月 広報デジタルアーカイブ公開

2012年(平成24年)12月 新聞デジタルアーカイブ公開(中央図書館内の専用パソコン)

2019年(令和 元年)12月 個人貸出一人視聴覚資料3点を5点に増(全館) 電子図書貸出サービス開始(3年間の試行)

2020年(令和 2年)7月

2021年(令和 3年)5月 電子図書学校連携開始 2022年(令和 4年) 4月 電子図書雑誌貸出サービス開始

2023年(令和 5年) 4月 電子図書貸出サービス本格実施開始

<子ども読書活動推進計画の変遷>

2010年(平成22年)8月 福山市子ども読書活動推進計画

2016年(平成28年)11月 福山市子ども読書活動推進計画(第二次)

2022年(令和 4年) 3月 福山市子ども読書活動推進計画(第三次)

<新型コロナウイルス感染症対策の変遷>

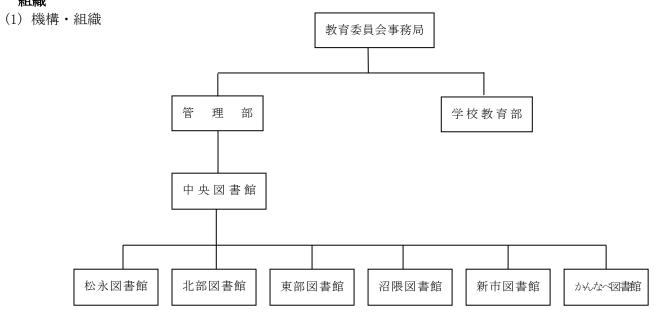
2020年(令和 2年) 3月 3月2日 感染拡大防止のためサービス制限を実施

2023年(令和 5年) 5月 5月8日の新型コロナウイルスの5類移行に合わせ、全ての制限を解除

6 敷地・建物

	+	献 圳 云 华	建物	面積	
	構造	敷地面積	建築面積	延べ床面積	
中央	まなびの館ローズコム 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造地下1階地上4階	4, 837. 89 m²	3, 862. 51 m ²	9, 807. 84 m²	
	図書館(1階から3階)	,	,	4, 812. 67 m ²	
松永	福山市西部市民センター 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造5階建	11, 600. 26 m²	3, 943. 59 m²	8, 768. 09 m²	
	図書館(東館1階)			1, 181. 30 m²	
北部	鉄筋コンクリート造2階建	2, 412. 35 m ²	717. 41 m²	1, 127. 82 m²	
東部	福山市東部市民センター 鉄筋コンクリート造2階建	15, 228. 58 m²	4, 351. 41 m²	6, 106. 44 m ²	
	図書館	10, 220. 00 111	1, 001. 11 111	1, 348. 64 m ²	
沼隈	鉄筋コンクリート造瓦葺き2階建(ぬまくま交流館併設)	2, 556. 87 m ²	883. 98 m²	1, 531. 04 m²	
	図書館(1階)	2, 333, 31	3337 33 111	500.90 m²	
新市	福山市しんいち市民交流センター 鉄筋コンクリート造 3階建	5, 504. 48 m²	1, 637. 94 m²	3, 583. 43 m²	
	図書館(2階)	,	,	382. 40 m²	
かんなべ	鉄筋、鉄骨コンクリート造1階建	17, 126.00 ㎡ (文化会館と佛設	1, 001. 41 m ²	1, 001. 41 m ²	

7 組織



(2) 職員(配置)数

	_		項	目							職	員	酉己	置			
組	織		\		負	馆 長	副•		長長	主	事	司	書	技術員	会計年度 任用職員	-	計
中	央	図	書	館		1	4	(3)		2	(0)	9	(9)	2	23 (21)	4 1	(33)
松	永	図	書	館	1	(1)						1	(1)		8 (8)	1 0	(10)
北	部	図	書	館	1	(1)						1	(1)		8 (8)	1 0	(10)
東	部	図	書	館	1	(1)						2	(2)		12 (12)	1 5	(15)
沼	隈	図	書	館	1	(1)						1	(1)		4 (4)	6	(6)
新	市	図	書	館	1	(1)						1	(1)		4 (4)	6	(6)
か。	んな	: ~	図書	計館	1	(1)						1	(1)		8 (8)	1 0	(10)
	£	j 🔋	+	·	7	(6)	4	(3)		2	(0)	1 6	(16)	2	67 (65)	98	(90)

※() はうち司書有資格

8 福山市図書館協議会委員

2025年(令和7年)7月1日現在

名	前	選	出	団	体	名			前	選		出	寸		体
木 元	直樹	福山市	5公立/	小 学 校	長会	広	Ш	良	子	福	Щ	文	化	連	盟
園 田	隆一	福山市	5 公立。	中 学 校	長会	塩	Ш	_	男	福山	市子	ども	会育	成協	議会
前 田	節 子	広島県公	立高等学校	炎長協会福	山支部	小	Ш	典	子	一般社	上団法人	福山市和	公立認可	保育施調	设協会
藤井	眞 弓	福山市	f 女性i	車 絡 協	議会	佐	藤	元	彦	学	識	糸	圣	験	者
林	千 里	福山ī	† P T	A 連	合 会	八	幡	浩		学	識	糸	圣	験	者

*任 期:2024年(令和6年)7月 1日~2026年(令和8年)6月30日

9 運営方針

(1) 市民の学びの場

図書館は、幼児から高齢者まで、あらゆる市民が本に親しみ、本を読む楽しさを知り、仕事や生活に 役立つ情報を得たり、知識・情報を深めることができる学びの場としての役割を果たす。

市民の暮らしに役立ち、学習や仕事を手助けし、生活の質を豊かにする施設として市民ニーズに的確に応えられる環境の整備を図る。

(2) 地域の情報拠点

インターネットの普及をはじめとする情報通信技術の進展とともに、市民の情報入手方法や情報ニーズが変わりつつある。地域の情報拠点として今までの活字資料の充実に加えて、情報通信技術を活用した情報の収集・提供機能の高度化を図る。

(3) 市民の交流の場

図書館は、多くの市民が集う場である。市民は、資料に出会うと同時に、さまざまな人と出会う交流の場でもある。読書会などの行事を通じて人と人とが出会う機会の創出を図る。

10 人口・面積(2025年(令和7年)4月1日現在)

人口	面積
453, 266 人	517. 72 km²

11 予算

(単位:千円)

					(=== 1 1 1 1
項	目	年	度 /	2024年度 (令和6年度) 予算	2025年度 (令和7年度) 予算
-	般	会	計	190, 190, 000	199, 830, 000
教	官	Ĩ	費	21, 222, 331	23, 037, 239
図	書	館	費	563, 391	657, 931
Α	人	件	費	449, 945	505, 212
В	資	料	費	62, 525	62, 647
	(a) 図	書購	入 費	56, 500	56, 622
	(b) 雑誌	志新 聞 購	入費	6, 025	6, 025
С	そ	の	他	50, 921	90, 072

12 図書館資料

(1) 収書方針

備後の中核市として発展し、広域化する福山市の図書館として、住民の生活に役立つ教養、 芸術文化の向上、情報の正確迅速な提供を目的として資料の収集を行う。

(2) 収集状況(2025年(令和7年)3月31日現在)

ア図書

館名 分類	中央図書館	松永図書館	北部図書館	東部図書館	沼隈図書館	新市図書館	かんなべ 図書館	移動図書館	숨 計
0 総記	11,074	1, 789	1,652	2, 392	918	508	1,675	185	20, 193
1 哲学・宗教	16, 263	2,638	1,837	4,045	1, 481	1,059	2, 930	836	31, 089
2 歴史・地誌	35, 607	5, 809	4, 788	8,042	3, 160	1,756	6, 248	854	66, 264
3 社会科学	57, 331	7, 918	7, 255	11, 285	5, 299	2, 543	11, 301	1,648	104, 580
4 自然科学	26, 341	4, 862	3, 987	7, 127	2, 968	1, 993	6, 141	1,975	55, 394
5 工学	33, 695	6, 351	5, 775	11,048	4, 902	2,932	7,677	5, 202	77, 582
6 産業	14, 347	2, 358	2, 118	3, 205	1,691	1,052	3, 005	1,016	28, 792
7 芸術	35, 653	6, 732	9, 993	12, 561	4, 438	3,817	8, 285	2, 537	84, 016
8 語学	5, 591	1, 107	735	1,323	779	371	1, 402	279	11, 587
9 文学	101,891	25, 288	20, 256	37, 589	14, 318	9, 462	24, 035	15, 167	248,006
ヤングアダルト	19, 461	9, 520	2, 123	5, 915	2,707	1,018	3, 803	26	44, 573
児童資料	89, 892	36, 243	28, 875	36, 464	23, 441	15, 694	28, 982	18, 561	278, 152
郷土資料	23, 673	9, 151	5, 309	4,656	3, 294	2,090	4, 180	1	52, 354
参考資料	26, 547	1, 987	1, 192	1, 575	1,031	514	1, 708	2	34, 556
外国語資料	4, 197	989	187	642	142	132	517	0	6, 806
点字資料	2, 923	0	26	0	1	0	0	0	2, 950
行政資料	5,004	0	0	0	0	0	0	0	5,004
移動図書館	48, 289								(48, 289)
合 計	557, 779	122, 742	96, 108	147, 869	70, 570	44, 941	111, 889	(48, 289)	1, 151, 898

※()は中央図書館の数に含む

イ 視聴覚資料

(単位:点)

館名 分類	中央図書館	松永図書館	北部図書館	東部図書館	沼隈図書館	新市図書館	かんなべ 図書館	移動図書館	습 計
カセットテープ	743	173	4	0	80	0	19	1	1,020
ビデオテープ	1,841	356	22	277	106	39	19	13	2,673
CD	6, 706	2, 287	1,590	2, 324	1,029	1, 339	2, 155	2	17, 432
DVD	3, 879	797	831	1,372	337	457	784	317	8, 774
LD	0	0	0	0	38	0	0	0	38
デイジー	214	0	0	0	0	0	0	0	214
移動図書館	333								(333)
合 計	13, 716	3, 613	2, 447	3, 973	1, 590	1,835	2, 977	(333)	30, 151

ウ 電子図書 (単位:点)

		₩ 1									(4-10	- · ////
	分類	館名	中央図書館	松永図書館	北部図書館	東部図書館	沼隈図書館	新市図書館	かんなべ 図書館	移動図書館	合	計
I	日本語資	資料	17, 613								17	7,613
	外国語資	資料	20,898								20), 898
	合	計	38, 511								38	3, 511

工 全蔵書冊数 (単位:点)

館名 分類	中央図書館	松永図書館	北部図書館	東部図書館	沼隈図書館	新市図書館	かんなべ 図書館	移動図書館	合 計
2024年度 (令和6年度) 全蔵書冊数	610,006	126, 355	98, 555	151, 842	72, 160	46, 776	114, 866	(48, 622)	1, 220, 560

オ 雑誌・新聞類(2024年度(令和6年度))

	館 名	中央図書館	松永 図書館	北部 図書館	東部図書館	沼隈 図書館	新市 図書館	かんなべ図書館	合 計
	購入	177	44	50	83	33	28	43	458
雑	寄贈	55	4	4	3	5	2	2	74
誌	スポンサー	6	0	0	1	0	0	0	7
	計 (誌)	238	48	54	87	38	30	45	539
新	購入	16	11	9	10	8	10	8	72
聞	寄贈	11	4	7	6	4	4	2	38
周	計 (紙)	27	15	16	16	12	14	10	110

13 図書館サービス

図書、新聞、雑誌、参考図書、郷土資料、行政資料、視聴覚資料、点字資料、電子図書等を提供する。

- (1) 分類·目録
 - ア NDC新訂第10版
 - イ 電算目録OPAC (利用者開放端末) による検索

(2) 個人貸出

- ア 一人10点(視聴覚資料5点を含む)まで、期限は2週間以内
- イ 貸出しをうけられるのは、市内に住んでいるか、市内に通勤・通学している者、及び三原市、尾 道市、府中市、竹原市、世羅町、神石高原町、笠岡市、井原市に住んでいる者
- ウ 電子図書は一人貸出2点まで、期間は2週間以内(電子図書(雑誌)は貸出点数制限なし)
- エ 電子図書の貸出しをうけられるのは福山市図書館貸出券を所持している者

●個人貸出の状況(2024年度(令和6年度))

区分			館名	中央 図書館	松永 図書館	北部 図書館	東部図書館	沼隈 図書館	新市図書館	かんなべ図書館	移動 図書館	小計	電子図書サービス	습 計
	登録		一般	110, 655	28, 309	31, 595	49, 271	7, 446	6, 204	23, 039	5, 299	261, 818		261, 818
	録者数累	,	~15歳	7, 405	2,072	1, 688	3, 158	658	636	2, 421	357	18, 395		18, 395
他	累計		計	118, 060	30, 381	33, 283	52, 429	8, 104	6, 840	25, 460	5, 656	280, 213	41, 301	321, 514
他 人 貸	貸	出利用	者数	239, 526	69, 103	53, 035	118, 358	18, 436	19, 907	70, 363	6, 999	595, 727	10, 104	605, 831
出の			一般図書	567, 241	160, 551	130, 738	304, 855	39, 834	42, 430	157, 404	37, 155	1, 440, 208	22, 511	1, 462, 719
状況) 出		児童図書	292, 275	81, 833	64, 266	134, 568	23, 722	20, 923	97, 590	14, 736	729, 913	31, 982	761, 895
	出点数		視聴覚資料	25, 802	8, 050	6, 054	13, 419	2, 403	3, 036	7, 773	270	66, 807		66, 807
			計	885, 318	250, 434	201, 058	452, 842	65, 959	66, 389	262, 767	52, 161	2, 236, 928	54, 493	2, 291, 421
	予	·約処理	件数	166, 237	50, 758	35, 874	69, 116	13, 255	18, 562	51, 755	6, 775	412, 332		412, 332

(3) 団体貸出

ア 団体貸出

地域職域の団体・各交流館等関係団体を対象に資料の貸出しを行う。貸出期間は2か月、貸出冊数は250冊以内

●団体貸出の状況(2024年度(令和6年度))

区分		館名	中央図書館	松永 図書館	北部 図書館	東部図書館	沼隈 図書館	新市 図書館	かんなべ 図 書館	合 計
団体貸出	登	録団体数	40	16	13	22	23	8	13	135
貸出	貸	一般図書	4, 112	954	646	576	558	76	372	7, 304
\mathcal{O}	出冊	児童図書	10,016	6,824	4,710	3, 724	2, 473	2,086	3, 570	33, 393
状 況	数	計	14, 128	7, 778	5, 356	4, 300	3, 031	2, 162	3, 942	40, 697

イ 学校図書支援

福山市内の学校の学習および読書活動を支援することを目的として、図書館において資料を選ぶ ほか、図書館が準備した資料の貸出しを行う。貸出期間は2か月、ただし、調べ学習のための貸出 期間は1か月、貸出冊数は250冊以内

●学校図書支援の状況(2024年度(令和6年度))

区分	館名	中央 図書館	松永 図書館	北部 図書館	東部図書館	沼隈 図書館	新市 図書館	かんなべ図書館	合 計
	登録団体数	40	13	16	19	5	5	10	108
	小学校	89	15	10	17	22	4	6	163
貸出回数	中学校	5	5	1	3	4	1	-	19
回数	高等学校	7	-	-	_	_	-	-	7
	計	101	20	11	20	26	5	6	189
貸	一般図書	315	69	18	43	34	10	3	489
貸出冊数	児童図書	2, 794	1, 583	354	765	772	671	175	7, 117
数	計	3, 109	1,652	372	808	806	681	178	7, 616

ウ 中央図書館セット貸出

福山市内の保育所(園)や認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ等の学習および読書活動を 支援することを目的として、中央図書館が準備した図書及び紙芝居のセットを貸出

●団体室セット貸出の状況 (2024年度(令和6年度))

登録団体数	貸出冊数
38	17, 272

(4) 移動図書館サービス

移動図書館車により1か月に1回59箇所の巡回場所で、貸出しを行う。 ア 移動図書館車のぞみ号

(ア)巡回場所設置のめやす

- a 図書館からの直線距離が2km(中央館は3km)以上あること。
- b 現在巡回中の場所から直線で1km以上離れていること。



6代目のぞみ号 2015年(平成27年) 9月より運行開始

●移動図書館のぞみ号の巡回場所 2025年(令和7年)4月1日現在

						•									, ,						•
瀬		戸		交	\$		流		館	J	A	赤	坂	支	店	J	A	津	之	那っ	支 店
旧		Ш	口		伢	1	育	:	所	グ	IJ	- ;	/ 箕	島	店	新	涯		交	流	館
神	村	交	流	館	高	西	交	流	館	藤	江	交流	だ 館	本	郷。	交 流	館	東	村	保 :	育 所
光		寿	<u> </u>	慰	西	Щ	手 化	呆 育	所	山	手	保育	所馬	注車	. 場	か	わひ	、さ、	スト	、ア	一東
熊	野	交	流	館	能	登	原	交 流	館	旧	内	浦	小	学	校	内		海		支	所
旧加	茂コ	ミュニティ	ィセンタ・	J	妙	永	寺 [註 車	場	山	野交	流館	広	頼 学	遠	加力	支交流	流館		ぶし 園	ケ丘
J	A	千 田	支后	吉	ファ 千	マミリ 田		· 一 トネ 丁 目	畐山 店	向	陽第	第 1 :	公園	横	尾第	3 4	公園	Ј	Αű	甲幸	支店
服	部	交	流	館	戸	手	交	流	館	網	Ē	31 3	交	流	館	常	金	丸	交	济	 館
下	Ξ	谷	広場	昜	中	条	交	流	館	沼阴	畏特另	支援	学校	山	南	芝 流	館	金	江	交》	充 館
竹	尋	交	流	館	御	野	交	流	館	福	田	交流	館	旧	作磨	保育	育所	有	磨	保 -	育 所
広釒	艮先	港湾施	設用堆	也	舟	J		公	園	新	涯	第	1 0	公	園	水	呑	大	谷	西(公園
曙		公	[園	J	A	手步	成支	店	明	王	台	交	流	館	明	王 ·	台 宮	近近	緑	公 園
県住	日日	吉台 13	号館園	有	東	部	第	8 公	園	ゆ	めょ	ケが」	立 第	2 2	公園	東	部	第	7	1	」、「」
坪		生		交	<u> </u>		流		館	野	々	浜	交	流	館	大	津	野彡	第	1 :	公 園

イ 移動図書館車わくわく号

2025年(令和7年)6月から運行開始。

市内の保育施設等を訪問し、絵本の読み聞かせや児童書などの貸出しを行う。

※愛称「わくわく号」は、公募により決定。



(5) レファレンス (参考業務) サービス

研究や調査のために必要な資料を提供し、日常生活の中でわからないことや調べたいことなどの相談に応じる。

●レファレンス (参考業務) の状況 (2024年度 (令和6年度))

(単位:回)

館名	中央 図書館	松永 図書館	北部 図書館	東部 図書館	沼隈 図書館	新市 図書館	かんなべ 図 書 館	合 計
口頭	1,420	656	271	951	323	331	181	4, 134
電話	91	0	23	12	3	10	5	144
文書	20	0	0	0	0	0	0	20
計	1,531	656	294	963	326	341	186	4, 297

(6) 複写サービス

研究・調査などの目的に応じて、図書館資料を著作権法が定める範囲内で複写し、提供する。

●複写サービスの状況 (2024年度(令和6年度))

(単位:枚)

館名	中央 図書館	松永 図書館	北部 図書館	東部 図書館	沼隈 図書館	新市 図書館	かんなべ 図 書 館	合 計
計	16, 858	1,062	590	3, 746	325	888	1, 451	24, 920

(7) 相互貸借サービス

目的に応じて、国内の図書館間で相互貸借を行い、資料を提供する。

●相互貸借の状況(2024年度(令和6年度))

館	名	中央 図書館	松永 図書館	北部 図書館	東部図書館	沼隈 図書館	新市 図書館	かんなべ図書館	合 計
借受	件数	508	109	65	184	26	35	104	1,031
恒文	冊数	522	109	65	195	26	35	127	1,079
貸出	件数	726	2	0	2	1	0	3	734
貝山	冊数	1,018	2	0	2	1	0	3	1,026

(8) ビジネス支援サービス (中央図書館)

起業される方や、会社の経営の改善を考えられている方を対象としたビジネス支援コーナーの設置 とビジネス相談会を開催

ビジネス相談会 (2024年度(令和6年度))

中小企業診断士協会(毎月第4土曜日 13:00~18:00)年間12回・相談19件

(9) インターネット・データベース提供サービス(データベースは中央図書館のみ) ア インターネットや新聞、雑誌、企業情報などのデータベースを閲覧できるパソコンを設置 イ インターネットが閲覧できるパソコンを全館に設置 (2012年(平成24年)3月から)

●インターネット・データベースの利用状況(2024年度(令和6年度)) (単位:件)

館名	中央 図書館	松永 図書館	北部 図書館	東部 図書館	沼隈 図書館	新市 図書館	かんなべ 図 書館	合 計
データベース	288	-	ı	ı	ı	ı	ı	288
インターネット	4, 211	830	963	1,018	683	83	530	8, 318
合 計	4, 499	830	963	1,018	683	83	530	8,606

(10) 児童サービス

ア おはなし会

児童を対象に、読書意欲、読書習慣を深めていくため、 ストーリーテリング、読み聞かせなどを 行う。

(ア) まいにちのおはなし会

毎日(土曜日を除く) 14:30~14:45(中央図書館)

(イ) おはなしのじかん

毎週土曜日 14:00~14:20 (沼隈、新市図書館)

14:00~14:30 (北部、東部、かんなべ図書館)

14:30~14:50 (中央図書館) 15:00~15:15 (松永図書館)

- (ウ) その他ボランティア等によるおはなしのじかん
 - a 中央図書館 「おはなしのじかん」

(ボランティア「ふくろうの会」による) 毎週土曜日 11:00~11:20

b 北部図書館 「ボランティアおはなし会」

(ボランティア「しゃぼんだま」による) 第3土曜日 14:00~14:30

イ あかちゃんといっしょのおはなし会

おはなしの世界に親しんでもらうため、乳幼児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせ、手あそび等を実施する。

- (7) 中央図書館 毎月第3、4火曜日 11:00~11:20
- (4) 松永図書館 毎月第2水、木曜日 11:00~11:15
- (ウ) 北部図書館 毎月第2、4水曜日 10:30~10:50
- (I) 東部図書館 毎月第2、3金曜日 11:00~11:20
- (オ) 沼隈図書館 毎月第2、4水曜日 11:00~11:20
- (h) 新市図書館 毎月第3、4木曜日 11:00~11:20
- (キ) かんなべ図書館 毎月第2水、木曜日 11:00~11:20

ウ 英語のおはなし会

児童を対象に、英語と日本語で絵本の読み聞かせや手あそびなどを行う。

(ア) 北部図書館 「えいご絵本deおはなし会」

(ボランティアによる) 毎月第1土曜日 10:30~11:00

- (11) ヤングアダルト(中学生、高校生) サービス 中学生、高校生の世代が親しみやすい資料で構成するヤングコーナーを設置
- (12) 高齢者サービス 拡大読書器などの整備と大活字本を整備
- (13) 障がい者サービス
 - ア 宅配サービス

障がいのある人の館外利用を促進するため、図書・点字資料等の宅配による貸出しを行う。

●宅配サービスの状況 (2024年度(令和6年度))

(単位:点)

館名	中央 図書館	松永 図書館	北部 図書館	東部 図書館	沼隈 図書館	新市 図書館	かんなべ 図 書 館	合 計
貸出回数	53	46	12	16	_	-	-	127
貸出点数	687	556	71	213	-	_	_	1, 527

イ 郵送サービス

視覚障がいのある人等の館外利用を促進するため、音声・点字資料等の郵送による貸出しを行う。

●郵送サービスの状況(2024年度(令和6年度))

館名	中央 図書館	松永 図書館	北部 図書館	東部 図書館	沼隈 図書館	新市 図書館	かんなべ 図 書 館	合 計
貸出回数	_	_	-	-	_	_	10	10
貸出点数	_	_	_	_	_	_	23	23

ウ 対面朗読サービス (中央図書館)

読みあげ読書器、音声読みあげパソコン、拡大読書器、デイジー再生録音機等を設置するととも に、対面朗読室で対面朗読を行う。

- エ 聴覚障がい者サービス (中央図書館) 手話通訳のできる職員を配置
- オ 視覚障がい者サービス(中央図書館) デイジー図書を整備
- (14) 多文化サービス

外国語の資料を収集し、国際コーナー(外国語コーナー)を設置

- (15) 定例行事
 - ア サロンコンサート (東部図書館)

毎月第4火曜日 14:00~14:30

イ 読書会

毎月1回の例会を行い、感想や意見の交換を行う。

(ア) 東部図書館

a 本を楽しむ会 偶数月第2火曜日 10:30~12:00

(イ) かんなべ図書館

a かんなべ読書会 毎月第3金曜日 13:30~15:00

(16) 関連行事

図書館法第3条及び福山市図書館条例第3条に基づき、読書会への支援を行う。

ア 中央図書館

(ア) 読書グループ「あしの会」 毎月第2金曜日 13:30~15:30

イ 松永図書館

(7) 松永読書会 毎月第3月曜日 10:00~12:00

(17) 学校・他機関との連携

学校などの他機関に出向き、ブックトークや講習(図書に関する指導や助言など)を行う。

●学校・他機関との連携状況(2024年度(令和6年度))

(単位:件)

館名	中央 図書館	松永 図書館	北部 図書館	東部 図書館	沼隈 図書館	新市 図書館	かんなべ 図 書 館	合	計
おはなし会	_	_	_	1	2	-	6		9
ブックトーク	_	2	-	1	_	ı	1		4
講習	15	4	2	3	3	3	1		40

14 開館日数(2024年度(令和6年度))

中央	松永	北部	東部	沼隈	新市	かんなべ
図書館	図書館	図書館	図書館	図書館	図書館	図 書 館
342	343	341	343	343	343	343

15 行事及び事業の実施状況(2024年度(令和6年度))

(1) 展示会

開催館	開催期間	テーマ
全館	8月 1日~ 8月15日	戦争と平和を考える
同時展	12月 1日~12月15日	人権について考える
	4月10日~ 5月13日	子ども司書POP展
	5月15日~ 6月10日	自然を愛した女性 レイチェル・カーソン
	6月12日~ 7月 8日	新紙幣―新しく生まれ変わったヒミツ―
	7月10日~ 8月15日	平和を願って ~アンネのバラとローズマインド~
	8月16日~ 9月 9日	かわいい大正―夢二が生きた時代―
中央 図書館	9月11日~ 9月30日	建築展2024 中国地方の建築を見る ~ J I A 中国建築大賞より~
凶書貼	10月16日~11月11日	源氏物語 ~いにしえの雅~
	11月13日~12月 9日	移動図書館 いままでとこれから
	12月11日~ 1月21日	台所100年
	1月28日~ 2月11日	「ありがとう移動図書館」子どもの絵展
	1月28日~ 3月10日	見る・知る まちの歴史
	3月12日~ 4月 7日	ようこそ福ミスの世界へ
	4月17日~ 5月20日	りんごの棚 (たな) ~いっしょに どくしょを たのし もう~
	4月17日~ 5月31日	バラに思いをよせて
	5月22日~ 6月17日	郷土の先人たち~宮澤喜一記念館開館に寄せて~
	6月19日~ 7月15日	暮らしの中の道具~日本各地のやきものを知る~
	7月17日~ 8月19日	あっと驚く!しかけの世界
	8月21日~ 9月16日	巡回展「アンネのバラとローズマインド」
松永 図書館	8月21日~ 9月16日	さくっと借りてラクラク·にっこり ♪絵本のセット貸 出し
	9月18日~10月14日	図書館で知ろう認知症~認知症になっても自分らし く暮らせるために~
	10月16日~11月18日	食と健康について考えよう
	11月20日~12月16日	備後絣ができるまで
	12月18日~ 2月 5日	幸せ招く縁起物 日本の郷土玩具
	2月14日~ 3月17日	自衛隊災害救助パネル展
	3月19日~ 4月14日	遮二無二(しゃにむに)進め がんばれカープ展

開催館	開催期間	テーマ
- 11	4月17日~ 5月20日	これ知ってる?世界がひろがるちしきの本
	5月22日~ 6月17日	高校でも習う今どきのお金のはなし
	6月19日~ 7月15日	感動をありがとう そしてがんばれ!オリンピック
	7月17日~ 8月19日	楽しく使いこなそうSNSの本
ゴレウ7	8月21日~ 9月16日	平成レトロの世界
北部 図書館	9月18日~10月14日	どうぶつだいすき
凶書貼	10月16日~11月18日	開館35周年記念行事 ともに歩んだ絵本展
	11月20日~12月16日	福山のデニム
	12月18日~ 1月29日	もっと知りたい浮世絵の世界
	2月6日~ 3月17日	#ことば
	3月19日~ 4月14日	世界バラ会議を楽しむ!
	4月17日~ 5月20日	もっと便利に!めざせ図書館マスター!
	5月22日~ 6月17日	どうぶつのウンチ
	6月19日~ 7月15日	認知症を自分ごととして
	7月17日~ 8月19日	世界バラ会議福山大会にむけて
東部	8月21日~ 9月16日	野田正明のせかい
図書館	9月18日~10月14日	ヘルシー!うれしー!元気ごはん
	10月16日~11月18日	魅せる書き出し
	11月20日~12月16日	東部まちづくり博覧会
	12月18日~ 1月20日	知って備えよう 南海トラフ地震
	1月22日~ 2月26日	移動文学展「木下夕爾へのいざない」 わたしの推し本〜作家からのメッセージ
	3月 4日~ 4月14日	図書館で知ろう認知症~認知症になっても自分らし
	9月18日~10月14日	く暮らせるために~
	10月16日~11月18日	アンネのバラとローズマインド
	11月20日~12月14日	沼隈町の野鳥の写真と野鳥の巣の展示
沼隈	12月18日~ 1月20日	バラと干支の書道展
図書館	1月22日~ 2月17日	「私たちがすすめる本 ポップ・アート展」~広島県 立沼隈特別支援学校の児童生徒から~
	2月19日~ 3月17日	第30回沼隈美術協会(眺洋会)絵画展
	3月 8日~ 3月23日	エンジョイ読書・中学生がすすめる本 POP展 2025
	4月17日~ 5月 6日	なやみごと かいけつしちゃお!
	5月 8日~ 5月30日	花さんぽ
	6月 1日~ 6月30日	備えて 守ろう
	7月 2日~ 7月31日	お金の教室
	8月 2日~ 9月 1日	なりたいおしごとみつけよう!
新市	9月 3日~ 9月29日	本も人も長くなが~く
図書館	10月 1日~10月31日	探偵事務所へようこそ
	11月 2日~11月30日	装幀 ~ブックデザインの魅力~
	12月 2日~12月27日	大河ドラマを読む
	1月 4日~ 1月30日	笑う門には
	2月 1日~ 2月25日	小さなページ 大きな世界
	3月 4日~ 4月14日	SDGs ~未来の世界を考えよう~

開催館	開催期間	テーマ
	4月17日~ 5月20日	むかしむかしあるところに ~昔話の世界~
	5月22日~ 6月17日	SDGs -地球のためにできること-
	6月19日~ 7月15日	菅茶山ポエム絵画展
	7月17日~ 8月19日	みんなでパラリンピックを知ろう!楽しもう!
	8月21日~ 9月16日	絵本美術館 ~素敵な絵がいっぱい~
.1.) & 8	9月18日~10月14日	探していたことばに出会う - 名言・格言・粋な言葉 -
かんなべ 図 書館		江戸川乱歩とミステリー
	10月16日~11月18日	おすすめ本は何ですか? ~もみじの木を紅葉させ
		よう~
	11月20日~12月16日	葛原勾当・しげる二人展
	12月18日~ 1月20日	手で話す言葉"手話"
	1月22日~ 2月 8日	世界バラ会議に向けて ~福山のばら、魅力再発見!
	2月14日~ 3月17日	にゃんだふる!
	3月19日~ 4月14日	へびどし作家さん大集合!

(2) 講演会

開催館	開催日	演題/講師	参加者数
中央図書館	1月18日	暮らしと人を書く 講師:作家、エッセイスト 大平 一枝さん	105人
北部図書館	10月20日	開館35周年記念行事 「おおなり修司のゆるやか〜な絵本ライブ」 講師:絵本作家 おおなり修司さん	2 3人
東部図書館	8月31日	ギャラリートーク「東部図書館に野田正明がやって くる!!」 講師:野田正明さん	6 3人
沼隈 図書館	11月17日	「青年の父」山本瀧之助の生涯	1 3人

(3) おはなし会

開催館	開催日	タイトル	対象	参加者数
ada da	8月24日	夏のこわ~いおはなし会	児童	58人
中央 図書館	10月31日	ろうそくのおはなし会	—	43人
凶音貼	12月14日	I・L・Y でつながるおはなし会	児童	20人
	12月21日	クリスマスのおはなし会	児童	35人
松永	5月11日	のりもののおはなし会	児童	27人
図書館	10月26日	読書週間おはなし会 ○○の秋みつけた!	児童	29人
	12月21日	うきうき冬のおはなし会	児童	13人

開催館	開催日	タイトル	対象	参加者数
-112-4±12	4月21日	春のらんらんおはなし会	児童	31人
北部 図書館	8月 4日	夏のびっくり!おはなし会	児童	12人
囚官邸	11月17日	ほっこり秋のおはなし会	児童	19人
★☆7	4月21日	はるのおはなし会	児童	23人
東部図書館	8月10日	なつのおはなし会	児童	27人
囚官邸	12月22日	ふゆのおはなし会	児童	23人
377 FH	6月30日	ワクワク!えがおのおはなし会	児童	54人
沼隈 図書館	10月27日	おそとでおはなし会	_	12人
凶音品	12月15日	クリスマスのおはなし会	児童	24人
新市	4月27日	こどもの読書週間 ぼうしのおはなし会	児童	19人
図書館	8月24日	うかぶ?しずむ?なーぜ?なーぜ?	児童	13人
囚官邸	3月22日	くるくるリサイクルのおはなし会	児童	3人
かんなべ	4月20日	むかしむかしのおはなし会	児童	20人
図書館	12月21日	手話 de おはなし会		15人
	2月22日	わくわく!かがくのおはなし会	_	41人

(4) 工作教室

開催館	開催日	タイトル	対象	参加者数
松永 図書館	8月10日	SDGsな工作教室~ミラクルカードをつ くろう!~	児童	20人
	11月22日	ワークショップ「デニムで食卓を彩る」	一般	9人
北部	1月23日	おとなの工作会「幸運のへびを作ろう」	一般	5人
図書館	2月23日	工作会「むにむにモンスターをつくろう」	児童	14人
	3月22日	工作会「ときめくバラチャームをつくろう」	_	18人
東部 図書館	11月24日	みんなで作ろう!大きなクリスマスツリー	児童	10人
	8月25日	夏休み子ども工作教室 「缶バッチをつくろう」	児童	29人
沼隈 図書館	11月 9日	香りのガーランドを作ろう		9人
	2月 9日	工作教室「革のしおりをつくろう」		20人
新市 図書館	11月12日	和装本を作ろう!	一般	4人
かんなべ	8月 4日	夏休み工作教室 「うみのスノードームを作ろう!」	児童	3 2 人
図書館	12月 8日	冬の工作教室 「手のひらサイズのクリスマスツリーをつ くろう!」	児童	13人

(5) コンサート・演劇・上映会など

開催館	開催日	タイトル	対象	参加者数
北部	6月30日	子ども映画会「くまのがっこう」	児童	3 1 人
図書館	12月22日	子ども映画会「ぼくは王様」	児童	50人
東部	8月27日	子どものためのコンサート	児童	28人
図書館	3月12日	図書館シアター「家康、江戸を建てる」	一般	22人
	4月27日	すみれコーラス春をうたうコンサート	_	64人
沼隈 図書館	5月26日	ロイヤルエコー・コンサート~みんなで楽し く歌いましょう	_	88人
	12月 8日	音楽の贈りもの~春の第九 in ぬまくま合唱団~	_	64人
	3月 9日	サンパルオーケストラ 春待ちコンサート	_	114人

(6) 講座

開催館	開催日	タイトル	対象	参加者数
	7月14日	読み聞かせ講座2024 おはなしだいす	一般	23人
中央	10月26日	ライブラリー・スタート 〜妊娠期からの 図書館利用〜	一般	11人
図書館	11月16日	図書館で美文字講座 講師:書家 池尻琇香さん	ヤング 一般	9人
	2月21日	デジタルで図書館を使いこなそう	一般	4人
東部	6月 9日	講座「どうぶつのウンチ」	児童	45人
図書館	7月11日	認知症サポーター講座	一般	31人
沼隈	8月 4日	書いてみよう~読書感想文	児童 ヤング	18人
図書館	9月24日	知っとく なっとく 認知症講座 2024	一般	20人

開催館	開催日	タイトル	対象	参加者数
	6月 8日	わくわくワークショップ <i>一</i> バッチを作ろう!一	児童	18人
かんなべ	1月26日	廉塾バラの接ぎ木講座 (神辺学区まちづくり推進委員会主催の出前講	_	9人
図書館	2月 2日	座)		15人
	3月11日	「アロマロールオンを作ろう」	一般	11人

(7) その他の行事及び事業

開催館	開催日	タイトル	対象	参加者数
全館	8月 1日~ 9月 1日	夏休み電子図書チャレンジ	児童 ヤング	3 2 人
土.阳	10月 2日~ 10月27日	あたらしい移動図書館の愛称募集	_	_
	9月13日 他2日	移動図書館が届けて応援・福山バッツ	_	83人
中央 図書館	10月19日	第3回「芝生の上の本棚」設計デザインコン テスト	_	
	10月27日~ 10月30日	あけてびっくり!図書館福袋	_	
	7月17日~ 9月 1日	謎解きイベント「しかけを見抜け!なぞを解け!」	_	237人
松永	12月 4日	おとなのための朗読会	一般	40人
図書館	1月 5日~ 1月 8日	新春図書館福袋	_	_
	1月11日~ 1月12日	小さな本 de おみくじ	_	50人
北部 図書館	2月 6日~	中身が見える福袋	_	-
東部	10月29日	朗読会「名作の書き出しを読む」	一般	27人
図書館	1月 4日~	あけてびっくり!図書館福袋	_	
沼隈 図書館	1月 4日~	あけて びっくり! 図書館福袋	—	
新市	10月16日~ 11月10日	本をかりて菊をさかせよう		_
図書館	1月 4日~ 1月 6日	開運!ぶっくろうさんのおみくじ	_	30人

開催館	開作	崔日	タイトル		参加者数
かんなべ	8月 9月	1日~ 1日	謎解きイベント「ふたたび!ホン・ダーナからの挑戦状」		291人
図書館	1月	4日~	新春!図書館福袋		_

(8) Park-PFI (パーク ピーエフアイ) 事業

2021年(令和3年)5月から中央図書館に隣接する中央公園の一部を民間事業者が管理する Park-PFI制度を導入している。図書館の機能を生かしながら民間や各種団体と連携し、特 色ある公園を創出することで、駅前再生を推進する。

ア 関連イベント

開催館	開催日	タイトル	対象	参加者数
	7月27日	NIWASAKI 夜市 青空図書館		_
	8月 1日~ 10月31日	中央図書館×Enlee×中部地域振興課 マベント「としょかんたんていだん~5つ のミッションをクリアしよう!~」	児童	1,050人
中央	8月 3日	中央図書館 イベント「夜の図書館ツアー」	一般	1 3人
図書館	11月30日	NIWASAKI 工作「マステでキラキラ★クリスマスオー ナメントづくり」	_	83人
	12月 8日	中央図書館 「芝生の上の本棚」設計デザインコンテス トお披露目会	_	_
	3月 8日	NIWASAKI イベント「親子で楽しむブックつり」 おはなし会「春のるんるんおはなし会」	_	116人

対象:**児童**(小学生以下が対象、保護者も含む)、**ヤング**(中高生が対象、保護者も含む)、 一般(高校生以上が対象)、一(全ての人が対象)

イ 青空図書コーナー

イベントに合わせて公園内に本箱を設置し、本の展示と貸出しを行う。

ウ Enlee本棚

公園内にあるレストラン「Enlee」の本棚に、本を展示する。

(9) 図書館見学(対象:市内の保育施設・幼稚園・小学校、高校 単位:施設数)

館名区分	中央 図書館	松永 図書館	北部 図書館	東部 図書館	沼隈 図書館	新市 図書館	かんなべ 図 書 館	合	計
図書館見学	32	4	2	4	2	2	4		50

(10) 職場体験・インターンシップ (対象:小中高大学生の勤労体験学習、単位:学校数)

館名区分	中央 図書館	松永 図書館	北部 図書館	東部 図書館	沼隈 図書館	新市 図書館	かんなべ 図 書 館	合	計
職場体験・ インターンシップ	11	6	6	7	4	6	5		45

16 図書館の刊行物

書名	発 行 年 月
郷土資料目録	1974年(昭和49年)10月
II .	1994年(平成 6年) 3月
義倉文庫目録	2003年(平成15年)11月
宮澤文庫目録	2008年(平成20年) 4月
あかちゃん・えほん・だいすき	2010年(平成22年) 3月
福山市子ども読書活動推進計画	2010年(平成22年) 8月
ようこそ本の森へ ~司書おすすめブックリスト 小学生版~	2013年(平成25年)11月
ラッキー!ラッキー!	2014年(平成26年) 5月
おはなし きかせて ~司書おすすめブックリスト 読み聞かせ版~	2015年(平成27年)11月
福山市子ども読書活動推進計画 (第二次)	2016年(平成28年)11月
本の世界へ旅をする ~司書おすすめブックリスト 中高校生版~	2016年(平成28年)12月
ようこそ本の森へ 〜司書おすすめブックリスト 小学生版〜 (改訂版)	2017年(平成29年) 8月
福山市子ども読書活動推進計画 (第三次)	2022年(令和 4年) 3月

17 広報活動

- (1) 図書館のホームページに利用案内、施設案内、図書館カレンダー、移動図書館巡回案内、行事案内、新着案内、蔵書検索、義倉文庫の紹介を掲載 https://www.tosho.city.fukuyama.hiroshima.jp
- (2) 「広報ふくやま」に図書館活動について随時掲載
- (3) 情報紙「びんまる」などに行事案内などの記事を掲載

(4) 図書館だより等の発行

ア 図書館だより(月1回)

図書館活動の周知を図るために全図書館及び移動図書館の広報誌を発行

イ 青少年向け広報誌

青少年向けに読書の楽しさや新刊の案内をする広報誌を発行

「ヤング通信」年6回発行(中央図書館)

「まつながYoung通信」年3回発行(松永図書館)

「北部ヤング通信BOOK NEWS」年4回発行(北部図書館)

「YわいYわいCLUB」年3回発行(東部図書館)

「ぬまくまYOUNG通信」年2回発行(沼隈図書館)

「The Teens Letter」年2回発行(新市図書館)

「かんなべ ヤング タイムス」年2回発行(かんなべ図書館)

ウ 児童向け広報誌

おすすめの児童書、児童コーナーの展示、行事などを案内

「よんで・よんで」月1回発行(中央図書館)

「まつながわくわくだより」年3回発行(松永図書館)

「ほくほくだより」年6回発行(北部図書館)

「どの本よもうかな」年3回発行(東部図書館)

「子どもしつだより」年2回発行(沼隈図書館)

「こどもの本ばこ」年2回発行(新市図書館)

「よもよも!」年3回発行(かんなべ図書館)

工 郷土資料通信

「KASUMI」年4回発行(中央図書館)

オ 庁内職員向け広報誌

業務に役立つ資料や図書館のデータベース等の紹介

「りーど」年3回発行(中央図書館)

カ 福山市立小・中学校児童生徒向け広報誌

おすすめの電子図書資料を案内

「電子図書ニュース」年2回発行(中央図書館)

キ 読書バリアフリーに関するリーフレット

いろいろな読書の方法や図書館が行っているサービス等を紹介したリーフレットを配布(全館)

- (5) 「Facebook (フェイスブック)」に行事案内や図書館活動について随時掲載
- (6) 他部署との連携による読書推進事業

「親子(母子)健康手帳交付を受けた方、ご家族への啓発チラシ」(ネウボラ推進課) 「すくすく」あかちゃんと絵本を楽しむための、読み聞かせ啓発チラシ (ネウボラ推進課) 「アシスト」心のケア支援図書館リーフレット (若者・くらしの悩み相談課)

昭和41年5月1日 条例第99号

改正 昭和45年4月1日条例第26号 昭和48年6月29日条例第45号 昭和53年3月30日条例第7号 昭和58年12月13日条例第45号 平成元年10月2日条例第40号 平成9年12月22日条例第51号 平成12年3月14日条例第14号 平成16年12月20日条例第56号 平成17年9月27日条例第41号 平成17年12月20日条例第116号 平成19年3月27日条例第6号 平成19年12月21日条例第50号 平成20年3月12日条例第6号 平成22年12月24日条例第35号 平成24年3月16日条例第7号 平成26年3月25日条例第15号 平成31年3月25日条例第12号 令和2年6月22日条例第49号 令和4年12月19日条例第45号

(目的及び設置)

第1条 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、 レクリエーション等に資するため、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の 規定に基づき、図書館を設置する。

(一部改正 [昭和48年条例45号・53年7号])

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は別表第1のとおりとする。

(一部改正〔平成16年条例56号〕)

(奉仕)

- 第3条 図書館は、おおむね次に掲げる奉仕を行う。
 - (1) 図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集し、市民の利用に供すること。

- (2) 図書館資料の目録を整備すること。
- (3) 図書館資料について、その利用のための相談に応ずること。
- (4) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を開催するとともにその奨励を行うこと。
- (5) 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- (6) 学校、福山市交流館条例(平成30年条例第17号)に規定する交流館等と緊密に連絡し、協力する こと。

(一部改正〔令和4年条例45号〕)

(開館時間及び休館日)

第3条の2 図書館の開館時間及び休館日は、別表第2のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(追加〔平成20年条例6号〕)

(入館の制限)

- 第4条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認める者に対しては、図書館への入館を拒み、 又は図書館からの退館を命ずることができる。
 - (1) 図書館の建物、附属設備若しくは備付けの器具類等又は図書館資料を損傷するおそれのある者
 - (2) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑をかけるおそれのある物品又は動物の類を携行する者
 - (3) めいてい等により他人に危害を及ぼし、又は迷惑をかけるおそれのある者
 - (4) その他図書館の管理運営上支障がある者

(全部改正〔平成20年条例6号〕)

(図書館資料等の弁償)

第5条 図書館に設備している図書館資料等を亡失し、汚染し、き損し又は返却しなかった場合は、現品 又は、図書館長の指示する代金をもって弁償させるものとする。ただし、図書館長において正当な理由 があると認められるときは、この限りでない。

(集会室の使用許可)

- 第6条 福山市東部図書館の集会室(以下「集会室」という。)は、図書館の用途又は目的を妨げない限度において、第1条に規定する図書館の目的以外に使用することを許可することができる。
- 2 教育委員会は、前項の許可に当たり、図書館の管理上必要があるときは、条件を付けることができる。

(追加〔平成12年条例14号〕、一部改正〔平成20年条例6号・令和2年49号〕)

(使用許可の基準)

- 第7条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、集会室の使用を許可しない。
 - (1) 専ら営利を目的とすると認めるとき。
 - (2) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。
 - (3) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。

- (4) 建物、附属設備又は備付けの器具類等を損傷するおそれがあると認めるとき。
- (5) その他図書館の管理上支障があると認めるとき。

(追加〔平成12年条例14号〕、一部改正〔平成20年条例6号〕)

(使用料)

- 第8条 第6条第1項の規定による許可(以下「使用許可」という。)を受けて集会室を使用する場合の使用料は、別表第3のとおりとし、集会室の附属設備又は備付けの器具類等を使用する場合の使用料は、別に定める。
- 2 前項の使用料は、使用許可の際納入しなければならない。ただし、市長が特に理由があると認めると きは、この限りでない。
- 3 市長は、特別の理由があると認めるときは、第1項の使用料を減額し、又は免除することができる。
- 4 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長において相当の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(追加〔平成12年条例14号〕、一部改正〔平成20年条例6号〕)

(使用許可の取消等)

- 第9条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、集会室の使用許可を取り消し、集会室の 使用を停止し、その他必要な措置を講ずることができる。
 - (1) 使用者がこの条例又はこの条例に基づく教育委員会規則に違反したとき。
 - (2) 使用者が使用許可を受けた目的以外に集会室を使用し、又は使用許可の条件に違反したとき。
 - (3) 第7条各号のいずれかに該当する事由が判明し、又は生じたとき。
 - (4) 使用者が詐欺その他不正の行為により使用許可を受けたとき。
- 2 前項の規定による処分により使用者が被る損害については、市はその賠償の責めを負わない。

(追加〔平成12年条例14号〕)

(図書館協議会)

- 第10条 法第14条第1項の規定に基づき、福山市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。
- 2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資す る活動を行う者並びに学識経験を有する者の中から、教育委員会が任命する。
- 3 委員の定数は、10人以内とする。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 教育委員会は、委員が在任中に第2項に規定する要件に該当しなくなったとき、又は特別の事情が生 じたときは、その任期中であってもこれを解任することができる。
- 6 委員は、再任されることができる。

(追加〔平成12年条例14号〕、一部改正〔平成17年条例116号・24年7号〕)

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は別に教育委員会が定める。

(一部改正〔平成12年条例14号・17年116号〕)

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和45年4月1日条例第26号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和48年6月29日条例第45号)

この条例は、昭和48年9月1日から施行する。

附 則(昭和53年3月30日条例第7号)

- 1 この条例は、昭和53年5月1日から施行する。
- 2 松永市立図書館附属施設使用条例(昭和30年松永市条例第3号)は、廃止する。

附 則(昭和58年12月13日条例第45号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成元年10月2日条例第40号)

この条例の施行期日は、規則で定める。

(平成元年規則第49号により平成元年10月21日から施行)

附 則(平成9年12月22日条例第51号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年3月14日条例第14号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、改正後の福山市図書館条例第11条の規定は、平成12年4月1日から施行する。

(平成12年規則第55号により平成12年7月3日から施行)

2 教育委員会は、福山市東部図書館の集会室の使用許可手続を、この条例の施行日前においても行うことができる。

附 則(平成16年12月20日条例第56号)

この条例は、平成17年2月1日から施行する。ただし、第2条及び別表第2備考1の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年9月27日条例第41号)

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成17年12月20日条例第116号)

この条例は、平成18年3月1日から施行する。ただし、第10条を削り、第11条を第10条とし、第12条を 第11条とする改正規定は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年3月27日条例第6号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年12月21日条例第50号)

この条例は、公布の日から起算して5月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成20年規則第31号により平成20年4月25日から施行)

附 則(平成20年3月12日条例第6号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成20年7月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。 (経過措置)
- 2 教育委員会は、福山市中央図書館の集会室の使用の許可の手続を、この条例の施行の日前においても 行うことができる。

附 則 (平成22年12月24日条例第35号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月16日条例第7号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月25日条例第15号)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に受けている第6条第1項の規定による許可に係る使用料については、当該許可に関する限りにおいて、なお従前の例による。

附 則(平成31年3月25日条例第12号)

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に受けている第6条第1項の規定による許可に係る使用料については、当該許可に関する限りにおいて、なお従前の例による。

附 則(令和2年6月22日条例第49号)

この条例は、令和2年8月17日から施行する。

附 則(令和4年12月19日条例第45号抄)

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

(全部改正 [昭和53年条例 7 号]、一部改正 [昭和58年条例45号・平成元年40号・9年51号・12年14号・16年56号・17年41号・116号・19年 6 号・50号・20年 6 号])

名称	位置
福山市中央図書館	福山市霞町一丁目10番1号
福山市松永図書館	福山市松永町三丁目1番29号
福山市北部図書館	福山市駅家町大字近田60番地1
福山市東部図書館	福山市伊勢丘六丁目6番1号
福山市沼隈図書館	福山市沼隈町大字常石1810番地
福山市新市図書館	福山市新市町大字新市1061番地1
福山市神辺図書館	福山市神辺町大字川北1155番地1

別表第2 (第3条の2関係)

(追加〔平成20年条例6号〕、一部改正〔平成22年条例35号・令和2年49号〕)

名称	開館時間	休館日
福山市中央図書館	午前10時から午後7時まで	(1) 12月29日から翌年の1
福山市松永図書館	午前10時から午後7時まで。ただし、土曜日及び日	月3日までの日
福山市北部図書館	曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法	(2) 館内整理日 (1年につ
	 律第178号)に規定する休日(以下「休日」とい	き12日を超えない範囲に
	う。)は、午前10時から午後6時まで	おいて教育委員会が定め
福山市東部図書館	午前10時から午後7時まで。ただし、土曜日及び日	る日)
	曜日並びに休日は午前10時から午後6時までとし、	(3) 特別整理期間(1年に
	集会室の開室時間は午前9時から午後10時まで	つき10日を超えない範囲
福山市沼隈図書館	午前10時から午後7時まで。ただし、土曜日及び日	において教育委員会が定
福山市新市図書館	曜日並びに休日は、午前10時から午後6時まで	める期間)
福山市神辺図書館		

別表第3(第8条関係)

(追加〔平成12年条例14号〕、一部改正〔平成16年条例56号・20年6号・26年15号・31年12号〕)

	時間区分	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
4	名称	9時から12時	13時から17時	18時から22時	9時から17時	13時から22時	9時から22時
		まで	まで	まで	まで	まで	まで
	集会室	1,150円	1,720円	1,980円	2,610円	3,450円	4, 330円

備考

- 1 申込使用時間を超過し、又は繰り上げて使用した場合は、超過し、又は繰り上げて使用した時間 (端数がある場合は30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は1時間とみなす。以下同じ。)に つき、この表に定める額の1時間当たりの額の130%に相当する額に、当該超過し、又は繰り上げ て使用した時間数を乗じて得た額を使用料の額とする。
- 2 前項の規定により算出した使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

平成20年3月26日

教育委員会規則第9号

改正 平成26年3月25日教育委員会規則第6号 平成31年3月26日教育委員会規則第5号 令和2年6月24日教育委員会規則第6号

福山市図書館規則(昭和45年教育委員会規則第7号)の全部を改正する。

目次

- 第1章 総則(第1条)
- 第2章 館内利用 (第2条・第3条)
- 第3章 個人館外利用 (第4条—第11条)
- 第4章 団体館外利用(第12条—第18条)
- 第5章 館外奉仕(第19条・第20条)
- 第6章 図書館資料の寄贈(第21条・第22条)
- 第7章 図書館資料の寄託(第23条・第24条)
- 第8章 集会室の使用(第25条-第31条)
- 第9章 職員 (第32条—第37条)
- 第10章 雑則 (第38条・第39条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、福山市図書館条例(昭和41年条例第99号。以下「条例」という。)の施行並びに同 条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

第2章 館内利用

(利用の手続)

第2条 図書館内における図書館資料(条例第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。) は、自由に利用することができる。ただし、閉架図書を利用しようとする者は、館内利用票を職員に提

出し、これを借り受け、利用後は速やかに返納し、職員の確認を受けなければならない。

(利用の場所)

第3条 館長が特に指定した図書館資料は、職員の指示する場所で利用するものとする。

第3章 個人館外利用

(個人貸出しの範囲)

第4条 図書館資料(電子図書(電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によっては認識することができない方法により記録された文字、映像、音又はプログラムであって、インターネットその他の送信手

段により公衆に利用可能とされ、又は送信されるもののうち、図書又は逐次刊行物に相当するものをいう。第7条第2項及び第8条第1項において同じ。)を含む。第8条第2項及び第3項並びに第10条において同じ。)を個人で図書館外において利用すること(以下「個人館外利用」という。)ができる者は、次に掲げるものとする。

- (1) 市内に居住している者
- (2) 市内の事業場、学校等に通勤し、又は通学している者
- (3) その他館長が適当と認める者

(一部改正〔令和2年教委規則6号〕)

(貸出券の交付)

- 第5条 個人館外利用をしようとする者は、貸出登録申込書を館長に提出し、貸出券の交付を受けなければならない。
- 2 貸出券の交付をする場合、館長が必要があると認めるときは、住所及び氏名を確認できる書類の提示 を求めることができる。
- 3 貸出券は、他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(貸出券の紛失)

- 第6条 貸出券の交付を受けた者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに館長に申し出なければならない。
 - (1) 貸出券を紛失し、又はき損したとき。
 - (2) 貸出登録申込書の内容を変更したとき。
- 2 館長は、前項第1号の申し出があった場合は、貸出券の再交付を行うものとする。

(個人貸出しの手続)

- 第7条 個人館外利用をしようとする者は、貸出券を提出し、図書館資料を借り受けなければならない。
- 2 電子図書の貸出手続については、教育長が別に定める。

(一部改正〔令和2年教委規則6号〕)

(個人貸出しの貸出点数及び貸出期間)

- 第8条 個人館外利用における図書館資料の貸出点数は、同時に1回10点以内とする。ただし、電子図書の貸出点数は、同時に1回2点以内とする。
- 2 図書館資料の貸出期間は、貸出日の翌日から起算して14日間とする。
- 3 前項に規定する貸出期間終了後も、引き続き借り受けようとする者は、いったん図書館資料を返納 し、再度貸出しの手続をとらなければならない。この場合において、再度の貸出しは1回に限るものと し、通算して28日間を超えて借り受けることができない。
- 4 館長が特に必要があると認めるときは、前3項の規定にかかわらず、貸出点数及び貸出期間を変更することができる。

(一部改正〔令和2年教委規則6号〕)

(図書館資料の返納)

第9条 個人館外利用における図書館資料を返納しようとする者は、職員の確認を受けなければならない。

(貸出禁止の図書館資料)

- 第10条 次に掲げる図書館資料は、個人館外利用をすることができない。
 - (1) 貴重図書、辞書、辞典、法帳、目録及び郷土資料
 - (2) 寄託図書
 - (3) その他館長が特に指定したもの

(貸出しの停止等)

第11条 館長は、第8条に規定する貸出期間内に返納しない者又は条例及びこの規則の規定に違反した者 に対し、相当の期間貸出しを停止し、又は許可しないことができる。

第4章 団体館外利用

(団体貸出しの範囲)

第12条 図書館資料を団体で図書館外において利用すること(以下「団体館外利用」という。)ができる ものは、市内の学校、地域団体、職場団体、社会教育団体その他の団体(以下「団体」という。)で館 長が適当と認めるものとする。

(団体貸出しの登録手続及び貸出券の交付)

- 第13条 団体館外利用をしようとする団体の責任者は、団体貸出登録申込書を提出し、館長の承認を受け、年間利用の登録をするとともに、貸出券の交付を受けなければならない。
- 2 貸出券の交付をする場合、館長が必要があると認めるときは、住所及び氏名を確認できる書類の提示 を求めることができる。
- 3 貸出券の交付を受けたものは、団体貸出登録申込書の内容を変更したときは、速やかに館長に申し出 なければならない。
- 4 館長は、前項の申し出があった場合は、貸出券の再交付を行うものとする。

(団体貸出しの手続)

第14条 団体館外利用をしようとする者は、貸出券を提出し、図書館資料を借り受けなければならない。 (団体貸出しの貸出点数及び貸出期間)

- 第15条 団体館外利用における図書館資料の貸出点数は、同時に1回250点以内とする。
- 2 図書館資料の貸出期間は、貸出日の翌日から起算して2月間とする。
- 3 館長が特に必要があると認めるときは、前2項の規定にかかわらず、貸出点数及び貸出期間を変更することができる。

(図書館資料の返納)

第16条 団体館外利用における図書館資料を返納しようとする者は、図書館資料利用状況報告書を館長に 提出し、職員の確認を受けなければならない。 (貸出禁止の図書館資料)

第17条 団体館外利用における貸出禁止の図書館資料については、第10条の規定を準用する。

(貸出しの停止等)

第18条 館長は、第15条に規定する貸出期間内に返納しない団体又は条例及びこの規則の規定に違反した 団体に対し、相当の期間貸出しを停止し、又は許可しないことができる。

第5章 館外奉仕

(移動図書館による貸出し)

第19条 館外奉仕活動は、移動図書館車により、図書館資料を広く市民の利用に供するものとする。

(移動図書館貸出しの取扱い)

第20条 移動図書館車による図書館資料の貸出期間については、第3章及び前章の規定にかかわらず、貸出日から次の巡回日までとする。

第6章 図書館資料の寄贈

(寄贈)

- 第21条 図書館資料を寄贈しようとする者は、図書館資料寄贈申込書を教育委員会に提出するものとする。
- 2 教育委員会は、寄贈の図書館資料を受けとったときは、寄附受納通知書を寄贈者に交付するものとする。

(寄贈に係る経費)

第22条 図書館資料の寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、教育長が別に定める場合は、 この限りでない。

第7章 図書館資料の寄託

(寄託)

- 第23条 図書館資料を寄託しようとする者は、図書館資料寄託申込書を教育委員会に提出するものとする。
- 2 教育委員会は、寄託の図書館資料を受けとったときは、受託証を寄託者に交付するものとする。 (寄託に係る経費)
- 第24条 図書館資料の寄託に要する経費については、第22条の規定を準用する。

第8章 集会室の使用

(使用許可の申請)

- 第25条 条例第6条第1項の規定により、集会室の使用の許可を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、集会室使用許可申請書(以下「使用許可申請書」という。)を教育委員会に提出しなければならない。
- 2 使用許可申請書の受付期間は、使用予定日(引き続き2日以上使用しようとする場合は、その初日をいう。以下同じ。)の前1月に当たる日から使用予定日の前日まで(福山市東部図書館の休館日を除

く。)とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(一部改正〔令和2年教委規則6号〕)

(使用許可書の交付)

第26条 教育委員会は、使用許可申請書を受理し、適当と認めたときは、集会室の使用を許可し、集会室 使用許可書(以下「使用許可書」という。)を申請者に交付するものとする。

(申請の変更又は取消し)

第27条 集会室の使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が許可を受けた事項を変更し、又は 取消ししようとするときは、直ちに使用許可変更(取消)申請書に使用許可書を添えて教育委員会に提 出し、その許可を受けなければならない。

(使用時間)

第28条 条例別表第3に定める使用時間帯には、準備、後片付け等に要する時間を含むものとする。

(附属設備等の使用料)

第29条 集会室の附属設備及び備付けの器具類等の使用料は、別表に定めるとおりとする。

(使用料の減免)

- 第30条 条例第8条第3項の規定により使用料を減額し、又は免除することができる場合は、次のとおりとする。
 - (1) 市が主催する行事のために使用するとき。
 - (2) その他市長が相当の理由があると認めるとき。
- 2 前項の規定により、使用料の減額又は免除を受けようとする者は、集会室使用料減免申請書を市長に 提出しなければならない。ただし、市長が特に理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料の環付)

- 第31条 条例第8条第4項の規定により使用料を還付できる場合は、次のとおりとする。
 - (1) 災害その他使用者の責めに帰することができない理由により使用できなくなったとき。
 - (2) その他市長が相当の理由があると認めるとき。
- 2 前項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、集会室使用料還付申請書を市長に提出しなければならない。

第9章 職員

(職員)

- 第32条 図書館法(昭和25年法律第118号)第13条の規定に基づき図書館に館長、司書、主事、技術員その他の職員を置く。
- 2 前項に定める者のほか、福山市中央図書館に主幹、副館長及び担当次長を置く。
- 3 特別の事情があるときは、前2項に掲げる職員(館長を除く。)を置かないことができる。 (館長)
- 第33条 福山市中央図書館の館長(以下「中央図書館長」という。)は、教育長の命を受け、図書館の事

務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

(主幹)

第34条 主幹は、上司の命を受け、特命事項を整理する。

(副館長)

第35条 副館長は、中央図書館長を補佐し、中央図書館長に事故あるときは、その職務を代理する。

(中央図書館以外の館長)

第36条 福山市中央図書館以外の図書館の館長は、上司の命を受け、所管事務を管掌し、所属職員を指揮監督する。

(担当次長)

第37条 担当次長は、上司の命を受け、事務を処理する。

第10章 雑則

(書類の様式)

第38条 第2条の館内利用票その他のこの規則に規定する書類は、教育長が別に定める様式による。

第39条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この規則は、平成20年7月1日から施行する。

附 則(平成26年3月25日教委規則第6号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月26日教委規則第5号)

この規則は、平成31年10月1日から施行する。

附 則(令和2年6月24日教委規則第6号)

この規則は、令和2年7月15日から施行する。ただし、第25条の改正規定は、令和2年8月17日から施行する。

別表 (第29条関係)

(一部改正〔平成26年教委規則6号・31年5号〕)

1 冷暖房装置使用料

使用区分	使用料
集会室	310円

備考 使用料は、1時間(1時間未満は1時間とする。) 当たりの金額とする。

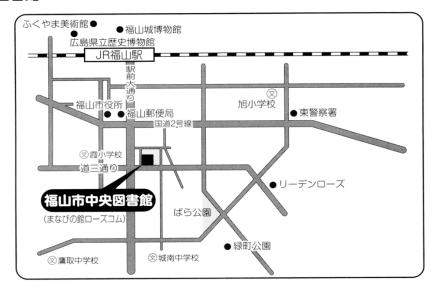
2 附属設備及び備付けの器具類等使用料

	品目	単位	使用料	備考
音響設備	拡声装置	1式	1,030円	マイク1本付き
	カセット・CD・MDデッキ	1台	510円	
	マイク	1本	510円	
その他の	ビデオプロジェクター	1台		ビデオ/DVD
設備				デッキ付
	持込電源	1kW	100円	

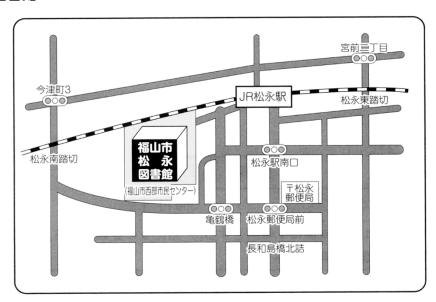
備考 使用料は、1回当たりの使用料とし、条例別表第3に規定する午前、午後又は夜間の時間区分を もってそれぞれ1回とする。ただし、持込電源については、使用電力量の実績による。

図書館への案内図

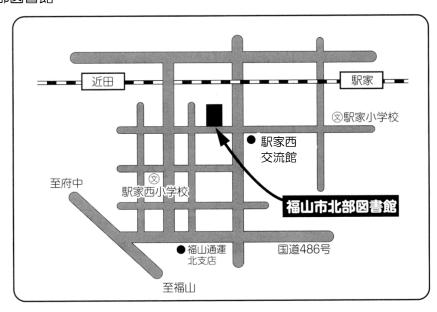
●福山市中央図書館



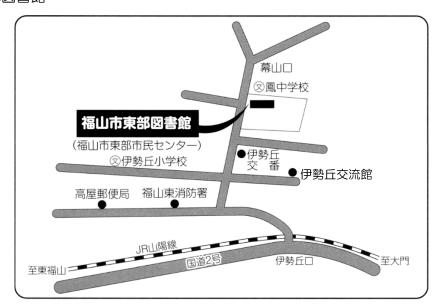
●福山市松永図書館



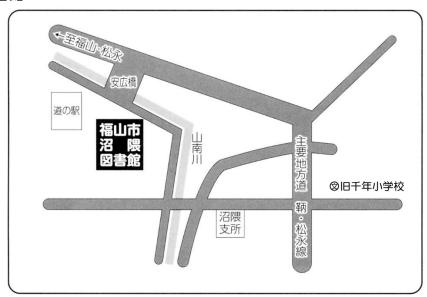
●福山市北部図書館



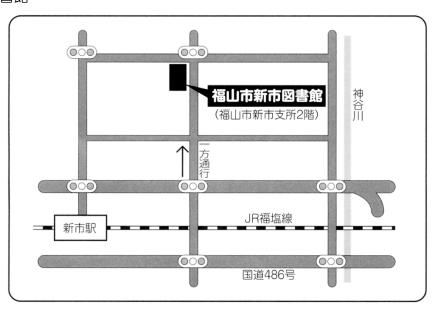
●福山市東部図書館



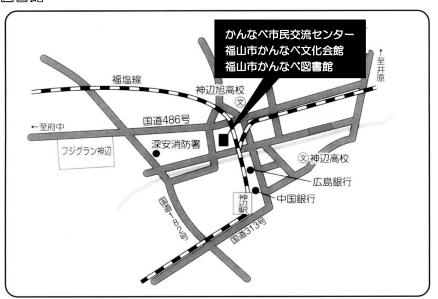
●福山市沼隈図書館



●福山市新市図書館



●福山市かんなべ図書館



図書館キャラクター

2013年(平成25年)の子ども議会の提案により、20 14年(平成26年)7月に小・中学生から公募し、2015 年(平成27年)2月に決定しました。









最優秀賞 としょ子

中央図書館賞 ぶっくん

松永図書館賞 リブローズちゃん

北部図書館賞 ブックマン



東部図書館賞 フックボン



沼隈図書館賞 ぶっくん



新市図書館賞 ぶっくろうさん



かんなべ図書館賞 ホン・ダーナ

福山市図書館要覧

2025年度(令和7年度)

発行 2025年(令和7年)9月

発行者 福山市中央図書館

福山市霞町一丁目10番1号 084-932-7222